

第5回市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会
～医療センターに求められる役割・機能・規模～
議事概要

- 1 開催日時 令和7年8月8日（金）19：00～19：40
- 2 開催場所 北九州市総合保健福祉センター（アシスト21）6階 視聴覚室
- 3 出席者 松永座長、穴井構成員、尾形構成員、城戸構成員、下野構成員、
田中構成員、中西構成員、斐構成員
- 4 議 事
医療センターの老朽化対策に関する主な意見（案）

5 会議要旨

○事務局

資料1について説明

○座長

資料1の2～4ページにかけて、「はじめに」の部分と、構成員の皆さんからいただいた主な意見をテーマごとにまとめていただいておりますが、この内容についてご質問、ご意見があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。構成員、どうぞ。

○構成員

内容ではないのですが、報告書の形式について確認したいのですが、最初にお話があったように、この報告書全体が「主な意見」ということでまとめられるということなのですが、そうすると、このページ数が打ってあるところと言うと、3～4ページが報告の本体ということになるのでしょうか。つまり、5～20ページまではいわば参考資料のような形で、あるいは、各回ではこうやっているということなのかという、その確認が1つです。

それから、5～20ページまでに「構成員からの主なご意見等」というのが四角で囲ってあるのですが、それは全てこの3～4ページに反映されていると考えていいのか、その2点を確認させていただければと思います。

○座長

ありがとうございます。では、これは事務局からお願いできますか。

○事務局

事務局からお答えさせていただきます。まず、形式的な面のお問い合わせ、3～4ページの「Ⅱ 主な意見」の取扱いでございますが、もともと第4回で素案という形で出させていただいた際に整理していたとおり、原稿の5ページ以降が第1～4回に関する、ご説明した内容と意見で、その中から当初要約という形で主な意見を抜いて

掲載させていただいていたところになります。今回、第5回にあたりまして、まずは今回は「中間まとめ」から「医療センターの老朽化対策に関する主な意見」と、今回の検討会で議題にさせていただきました、主な意見の集約というふうに整理を変更させていただいております。この件につきましては、まず冒頭の2ページの最初の段落ですけれども、市におきましては、付属機関という法的な位置付けがあるものと、それ以外の市政を運営していく上で必要な議論をしていただく、市政運営上の会合という2つに分けさせていただいています。これはあくまで内部の整理なのですが、今回のような市政運営上の会合の場合は、あくまでもお集まりいただいた有識者の方々の専門的な立場からのご意見を集約させていただく、どちらかといいますと、検討会のまとめを一本化するという流れになってございませぬので、今回はテーマごと、3～4ページに関しましては、第1～4回まで議論を行ってきた内容につきまして、事務局のほうで機能面、規模面、設備の老朽化というくくりで分けさせていただいて掲載をしてございます。

あと、もう1点のご説明ですが、各回の主なご意見を全て掲載しているかというご質問ですけれども、こちらは全て掲載という形ではなっておりません。各回、例えば機能面のお話や規模面のお話、設備のお話など、各回ごとに確認する際には5ページ以降になりますが、テーマごとに関しましては、この中から事務局のほうでピックアップいたしまして、3～4ページに集約しているような状況になってございます。少し説明が至らないところもございませぬが、以上のような考えでやってございます。

○座長
はい。

○事務局
申し訳ございませぬ。音声のトラブルがございませぬので、少しお時間をいただいておりますでしょうか。(音声トラブル対応のため議事を一時中断)

○座長
私の方から、これまでの議論についてご説明させていただきます。
資料1について事務局からの説明のあと、構成員から、2ページ以降のところについて、本体は3～4ページで、それ以降は根拠資料というか付属でいいのかということと、5ページ以降で、四角囲みで「構成員からの主なご意見等」とまとめているが、これが全部3～4ページに入っているのかというご質問をいただきました。
それで、事務局のほうから、後者の意見については全部が入っているわけではなく、そこから少しピックアップをして事務局のほうで整理していますというお答えでした。それに続きまして、構成員からもう一回コメントというところで止まっています。では、すみません、構成員、お願いできますか。

○構成員
よろしいですか。ありがとうございます。そうしますと、この報告書という取りまとめは、「主な意見」という表題でまとめているのですが、この主な意見というのは、この3～4ページのことを指しているのか。あとのほうは「主なご意見等」と書いてあるのですが、微妙に表現が違っていますし、全部は網羅していないとい

うことだったのですが、一体どこを指しているのかということを確認させてください。この「主な意見」を報告書としてまとめているのは、どこのところを言っているのかということです。

○事務局

申し訳ございません。主な意見というのは、「Ⅱ 主な意見」のところを指してご説明させていただきました。ただ、今回の報告書自体は、表紙から、「Ⅰ はじめに」がございまして、「Ⅱ 主な意見（テーマごと）」、「Ⅲ 各回の議論」、「Ⅳ 参考資料」、23 ページ以降が図表になって、最終的には 61 ページまでになってございますが、今回の取りまとめた検討会の主な意見という表題に関しましては、これは全てを指していると我々は考えてございます。その中で、議論の中で出た主な意見がⅡの3～4 ページのところということで、資料1の検討会の「医療センターの老朽化対策に関する主な意見（案）」という冊子につきましては、最後の 61 ページまで全てで主な意見の冊子という形で認識をしてございます。以上になります。

○構成員

61 ページまで全部となると、通常の報告書です。でも、ここで言っているのは、「主な意見」だとおっしゃっているのも、少しずれがあるような感じがします。これは意見です。

○座長

ありがとうございました。3 ページのタイトルが「主な意見（テーマごと）」になっていまして、それ以降も「構成員からの主なご意見等」と、両方とも「主な意見」となっているので、そこは分かりにくいのではないかと思います。確かに、3 ページの「Ⅱ 主な意見（テーマごと）」というところは、何か見出しというかタイトルを変えたほうがいいのかもしれないです。

○事務局

ご意見をいただいておりますので、会議終了後、表題のところの整理をさせていただいて、差し支えなければ、修正後の案につきましては、座長にご確認いただくという形で取扱いさせていただければありがたいと考えてございます。

○座長

いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。では、ほかの点、いかがでしょうか。

では、私のほうから1つだけ。4 ページの「4 その他」の1つ目です。建て替えの方針決定から10年と長期にかかるので、その次なのですが、「医療環境や医療施策の変化に対応できるよう、建替計画は、見直しの可能性を含め、柔軟に考える必要がある」という、ここの趣旨なのですが、「建替計画は見直しの可能性を含めて」というのは、建て替え自体の見直しの可能性もありますと言っているのか、その計画の中の見直しがあると言っているのか、これはどちらでしたか。

○事務局

事務局からお答えさせていただきます。こちらのご意見があった際は、建て替えの計画を策定した後に、例えば物価高騰や社会情勢の変化の可能性もあるので、計画を柔軟に見直す必要があるという趣旨でご発言いただいたものだと思っております。ただ、市の立場からいたしますと、医療センターの建て替えを検討するとした場合、建て替えまでに10年程度と長い時間を要す可能性もあると考えてございます。その中で医療環境も変わっていくため、検討の過程では福岡県保健医療計画など地域全体の将来構想を勘案しながら、また、今後の人口推移や医療需要の影響、医療センターの周辺病院の状況を踏まえた上で、病院間における役割の再整理や、これは仮定ですけれども、他病院との経営の統合のようなところも本検討会では全く議論してございませんので、その他の広い要素も含め、幅広い選択肢について考える余地もあるという趣旨で意見を捉えておるというところでございます。説明は以上でございます。

○座長

ありがとうございました。そうすると、建て替え自体を見直すとかそういうことではなくて、中身の計画をしっかりと情勢を見ながらやっていくということですね。ありがとうございます。

もう1つは、今ご回答いただいたところで、この検討会で議論していないというか、議論の対象でなかったところも含めて、市としては進めていくというか、検討していくということですね。

○事務局

今回、検討会で議論していただいた際に、まずは医療センターのそもそもの必要性のところから整理をさせていただきまして、医療センターの将来に向けての必要性は構成員の皆様にご理解いただいたと私ども事務局は考えてございます。建て替えに際しては、現在、移転候補地等がお示しできていない関係上、ストレートに移転建替がいいのか、現地建替がいいのかというのは、ご意見の中にもございましたとおり、なかなか難しいとは認識してございます。そういった議論の中、今後環境が変わる、例えば病院経営にあたりましては全国的に非常に厳しい状況で、北九州医療圏におきましても、まだ今すぐに経営問題が出るという病院があるとは私どもは認識してございますが、今後数年たっていく間に何かあった場合などには、この検討会の中で議論できていない点についてもまたしっかりと、状況に合わせて、あるいは県の医療計画なども踏まえながら、今後整理していきたいと考えている次第です。以上になります。

○座長

ありがとうございました。了解しました。

ほか、いかがでしょうか。構成員、お願いします。

○構成員

質問というか確認ですけれども、4ページの上から3つ目の箇条書きに、「万が一大规模災害が起きた場合、現施設で診療を続けることは厳しいと思う。被災時にも災害拠点病院として機能できるように建て替えなければならない」というのがあります。

す。4回目、19ページの上から6個目の箇条書きになります。これは「主なご意見等」なのですけれども、その前の16ページから見ていっても、「万が一」のような話が一体どこだったかというのが分かりません。なぜかという、万が一、大規模災害が起きたら続けられないと書いてある、だけど建て替えは10年はかかりますと言ったときに、何となく不安を感じるのではないかと思ってしまいました。なので、どういう災害が対象だったかということと、「厳しい」というのがどの程度厳しいのかということを書かなくて大丈夫だろうか心配になって、言いました。いかがですか。

○座長

この点、いかがでしょうか。

○構成員

それが「Ⅱ 主な意見」の4ページにあるということは、これを意見として取り入れているということになります。多分水害ではないかと思いました。水が地下に入ってきて、電気系統が使えなくなってすぐに対応できなくなるという意味ではないかと思ったのですけれども。違いましたか。

○座長

すみません。私も記憶が定かではないのですけれども、災害拠点病院に指定されていて、災害が起きたときに、医療センターにいろいろなけがをした方などが搬送されて来たときに、対応に……

○構成員

狭いという話でしたか。

○座長

狭いとか、どこにどういう動線で運ぶかとか、そのあたりが全くスペースが足りないのでできないということだったと思います。

○構成員

確かに、ありましたね。

○市立病院機構

これは、電気設備等が地下にあります。従って水害が出た時には、電気が止まってしまう。大災害の中で最も懸念しているのが水害です。そして水害がもし起こった時には、電気が止まってしまうので病院機能が止まってしまう。つまり、現施設においてはそのことに対する対策が難しいということが、ここに書いてあることです。残念ながら現時点でこれをどうすることもできません。ということで、それに続いたところが、ここで言っている主たるところでございまして、現地なのかあるいは代替地かは分かりませんが、水害にも耐えられるような施設にするべきである、そういう文面になっていると思っております。

○構成員

分かりました。ではもう仕方ないということですね。

○座長

よろしいですか。そうすると、4ページの「水防法に基づく」というところと、その下の、今ご指摘いただいたところはセットということですね。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。5ページ以降の各回の議論のところで、先ほど構成員からご指摘いただきました、四角囲みの「主なご意見等」のところから幾つか重要なところを3～4ページに事務局として整理していただいています。ですので、もう少しこれも入れるべきではないかというようなところもございましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。大体盛り込んでいただいているのではないかという気がしますが、よろしいですか。

この場で全部見るというのもあれですが、一応前回の第4回の検討会の時にもお示ししていただいていた内容かと思いますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、Web参加の構成員の皆さんももし何かご意見あればと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、検討会としては、基本的には、今回、案として出していただいたもので良しと。ただ、3ページのタイトルの部分と5ページ以降のタイトルが、少しかぶっていて分かりにくいというご意見をいただきましたので、そこについてはもう一回事務局のほうでご検討いただいて修正いただくということにしたいと思います。

特にないようでしたら、今回の議題は、今の主な意見、あるいはその報告書のところですので、早いですがこれで終了するということでよろしいでしょうか。

○市立病院機構

1つよろしいでしょうか。

○座長

お願いします。

○市立病院機構

本日の議題と完全にマッチしているわけではございませんが、以前から代替地か現地建替かということについてのご意見とご質問がありました。これは設計会社のほうに改めて問い合わせましたところ、設計会社のほうの意見は、現地建替のほうが安くつく。ただし、駐車場をどうするか、それから、順番にローテーションのようにやっていく関係で、工期が2年ほど長くなるということが回答でありました。ただし、その回答を基にそういうような計画でどうだろうかということを、ある建設会社のほうに問い合わせましたところ、現地建替のほうが高くつく。ただし、どのくらい高くつくかということ、大体6%くらい。つまり、別の言い方をすると、高くつくとは言ってもあまり大きな変わりはないという回答を得ました。これはもちろん、どちらも一定の実績のある会社ではありますが、1社ずつしか聞いておりませんので、現時点では確定的なことではございませんけれども、このことにつきましては、一応、そういった現時点で専門家のご意見があったということを付け加えさせていただきます。以上です。

○座長

ありがとうございました。確か前回、構成員から、本当に現地建替が安いのですかというご質問があったと思います。そのご回答かと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、今日の議題はこれで終了したいと思います。では、事務局にいったんお返しします。

○事務局

座長、ありがとうございました。本日も何点かご意見をいただいておりますので、議事の中でご提案させていただきました修正案については、事務局から座長に確認いたしまして、最終確認とさせていただきたいと思います。

本日の検討会をもちまして、「医療センターに求められる役割・機能・規模」につきましては、終了と考えてございます。本日の検討会でご退任となる構成員の方々もおられますので、保健福祉局長から一言お礼を申し上げさせていただきます。

○保健福祉局長

北九州市保健福祉局長でございます。これまで5回にわたる本検討会におきまして、主に市立医療センターに求められる役割・機能・規模について議論していただきましたが、構成員の皆様からいただきましたご意見につきましては、市立医療センターの老朽化対策のみならず、本市の地域医療提供体制の将来像を考える上で大変有益なものであったと考えております。今後の参考とさせていただきたいと思います。私どももこれから医療センターの老朽化について、いただきましたご意見を参考に対応を、市立病院機構と共に検討してまいりたいと考えております。

本日の中間まとめでご退任となります構成員の皆様には、昨年11月からの長期間にわたる検討会にご参加いただきまして、市立病院の中核を担う医療センターのあるべき姿をお示しいただきましたことに、お礼を申し上げます。オンラインでご参加くださいました構成員の皆様も、ありがとうございました。市長からも、皆様によりしくお伝えさせていただきたいと伝言がございましたので、お伝えさせていただきます。

また引き続きご協力をお願いします構成員の皆様には、このあと、本市の小児救急を含む救急医療等の体制確保等について、今後ご議論をいただく予定でございます。

また今後もそれぞれのお立場から多角的な視点で忌憚のないご意見、活発なご議論をいただければ幸いです。皆様、長きにわたり、ありがとうございました。以上、簡単ではございますがお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局

それでは、以上をもちまして、「第5回市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、皆様にご確認いただいた後、市ホームページにて公開させていただく予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。